

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 173,701	外 千円 825,016,189	外 人 143,995	外 千円 811,358,797
配偶者控除額	2,291	29,997,036	2,291	29,997,036
基礎、特別控除額	157,106	263,641,774	143,545	248,730,174
基礎、特別控除後の課税価格	/		134,572	532,631,587
贈与税額			134,572	142,583,412
外国税額控除額			21	339,605
医療法人持分税額控除額			4	1,362,506
差引税額			134,572	140,881,301
農地等納税猶予税額			2	109,537
株式等納税猶予税額			8	229,269
特例株式等納税猶予税額			191	22,213,892
医療法人持分納税猶予税額			2	392
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			134,397	118,328,212
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 165,414	千円 650,005,387	人 135,708	千円 636,347,995
内 特例贈与財産分	90,061	360,319,421	81,129	351,260,591
内 一般贈与財産分	75,584	289,685,965	55,540	285,087,404
配偶者控除額	2,291	29,997,036	2,291	29,997,036
基礎控除額	149,264	164,190,400	135,708	149,278,800
基礎控除後の課税価格	/		133,355	457,072,159
贈与税額			133,355	127,471,526
外国税額控除額			21	339,605
医療法人持分税額控除額			4	1,362,506
差引税額			133,355	125,769,416

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 8,642	千円 175,010,802	人 8,187	千円 99,451,374
特別控除額	8,187	99,451,374	8,187	99,451,374
特別控除額後の課税価格	1,308	75,559,428	1,308	75,559,428
贈与税額	1,308	15,111,886	1,308	15,111,886
外国税額控除額	-	-	-	-
差引税額	1,308	15,111,886	1,308	15,111,886

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	21,898	199,147,503 208,168,959

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税抛出资额	12,754	87,089,115
教育資金支出額 (管理契約終了分)	3,221	17,908,869

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税抛出资额	206	963,707
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	106	285,279

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 値 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 29 年 分	人 163,730	千円 693,856,182	人 136,820	千円 679,192,232	人 126,692	千円 88,391,975
平成 30 年 分	160,131	745,912,929	133,343	731,671,924	124,056	124,701,472
令和 元 年 分	155,468	691,128,335	129,027	677,442,807	120,220	94,399,119
令和 2 年 分	155,968	783,519,930	128,794	770,261,166	120,792	91,060,976
令和 3 年 分	173,701	825,016,189	143,995	811,358,797	134,397	118,328,212

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 取 得 財 産 課 税 価 値 分 額					
	人 員		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 29 年 分	人 128,160	千円 491,275,711	人 73,220	千円 267,240,078	人 55,687	千円 224,035,633
平成 30 年 分	125,492	589,282,033	72,715	301,007,334	53,526	288,274,699
令和 元 年 分	121,643	513,306,947	71,113	283,481,853	51,308	229,825,094
令和 2 年 分	121,939	515,846,343	72,676	285,272,696	50,025	230,573,647
令和 3 年 分	135,708	636,347,995	81,129	351,260,591	55,540	285,087,404

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 29 年 分	人 9,035	千円 187,916,521
平成 30 年 分	8,145	142,389,891
令和 元 年 分	7,677	164,135,860
令和 2 年 分	7,138	254,414,823
令和 3 年 分	8,642	175,010,802

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額		人 千円		人 千円
	修正申告による増差額	143,945	810,917,514	134,334	118,260,928
	更正による増差額	376	1,577,564	472	243,974
	更正等による減差額	1	4,101	1	350
	決 定 額	142	△ 1,140,382	139	△ 177,040
	計	-	-	-	-
	計	実 143,995	811,358,797	実 134,397	118,328,212
過 年 分	申 告 額	6,041	24,103,786	5,959	3,874,844
	修正申告による増差額	853	2,803,681	990	697,526
	更正による増差額	2	24,290	2	8,338
	更正等による減差額	431	△ 1,974,920	448	△ 371,846
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 6,828	24,956,837	実 6,861	4,208,862
合 計	申 告 額	149,986	835,021,300	140,293	122,135,772
	修正申告による増差額	1,229	4,381,244	1,462	941,499
	更正による増差額	3	28,391	3	8,688
	更正等による減差額	573	△ 3,115,301	587	△ 548,886
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 150,823	836,315,634	実 141,258	122,537,073

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
千葉東	1,542	人
千葉南	1,151	
千葉西	2,055	
銚子	346	
市川	2,983	
船橋	2,033	
館山	292	
木更津	709	
松戸	2,610	
佐原	254	
茂原	412	
成田	1,649	
東金	321	
柏	2,083	
千葉県計	18,440	
麹町	1,100	
神田	549	
日本橋	660	
京橋	1,187	
芝	2,385	
麻布	2,213	
品川	2,277	
四谷	1,740	
新宿	1,365	
小石川	1,652	
本郷	1,557	
東京上野	707	
浅草	871	
本所	957	
向島	388	
江東西	1,795	
江東東	739	
荏原	971	
目黒	3,297	
大森	1,431	
雪谷	1,937	
蒲田	1,200	
世田谷	3,206	
北沢	3,097	
玉川	3,332	
渋谷	3,578	
中野	2,227	
杉並	2,506	
荻窪	2,316	
豊島	2,207	

税務署名	課税状況	
	人員	
王子	1,686	人
荒川	939	
板橋	2,398	
練馬東	2,456	
練馬西	1,585	
足立	1,306	
西新井	861	
葛飾	1,574	
江戸川北	1,470	
江戸川南	975	
都区内計	68,697	
八王子	1,869	
立川	2,662	
武蔵野	3,523	
青梅	940	
武蔵府中	2,788	
町田	1,685	
日野	1,539	
東村山	2,653	
多摩地区計	17,659	
東京都計	86,356	
鶴見	1,039	
横浜中	1,509	
保土ヶ谷	1,692	
横浜南	2,629	
神奈川	3,184	
戸塚	2,022	
緑	4,166	
川崎南	1,311	
川崎北	3,820	
川崎西	2,016	
横須賀	807	
平塚	1,813	
鎌倉	1,688	
藤沢	3,133	
小田原	1,007	
相模原	2,184	
厚木	827	
大和	1,889	
神奈川県計	36,736	
甲府	1,532	
山梨	303	
大月	523	
諏沢	105	
山梨県計	2,463	
総計	143,995	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	7	255	619	23,093	-	-
過 年 分	124	13,156	3,798	297,126	8	2,564
合 計	131	13,410	4,417	320,218	8	2,564

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	67,587	59,550,973	
150 万円超	15,721	29,710,914	
200 "	45,506	134,710,261	
400 "	25,156	131,208,560	
700 "	8,304	71,312,079	
1,000 "	7,600	106,548,352	
2,000 "	2,291	54,652,853	
3,000 "	745	28,221,353	
5,000 "	351	24,957,051	
1 億円超	236	40,960,978	
3 "	62	23,486,625	
5 "	37	24,716,800	
10 "	23	34,081,652	
20 "	6	14,855,203	
30 "	3	11,012,305	
50 "	3	34,619,756	
合 計	173,631	824,605,715	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	37,901	45,862,771	433,018
150 万円超	15,721	29,710,914	1,231,253
200 "	45,506	134,710,261	8,520,639
400 "	25,156	131,208,560	12,998,906
700 "	8,304	71,312,079	9,471,540
1,000 "	7,600	106,548,352	14,092,995
2,000 "	2,291	54,652,853	5,576,493
3,000 "	745	28,221,353	6,872,453
5,000 "	351	24,957,051	6,376,959
1 億円超	236	40,960,978	9,730,712
3 "	62	23,486,625	5,634,569
5 "	37	24,716,800	4,889,723
10 "	23	34,081,652	10,158,437
20 "	6	14,855,203	5,347,087
30 "	3	11,012,305	1,744,488
50 "	3	34,619,756	15,181,656
合 計	143,945	810,917,514	118,260,928

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円		
150万円以下	67,290	59,255,031		
150万円超	15,524	29,348,856		
200 "	44,718	132,283,058		
400 "	23,709	123,338,668		
700 "	6,876	58,473,211		
1,000 "	5,344	73,072,494		
2,000 "	1,182	27,682,009		
3,000 "	434	16,325,814		
5,000 "	172	12,457,474		
1億円超	121	21,691,104		
3 "	33	12,649,609		
5 "	20	13,721,690		
10 "	16	25,629,172		
20 "	4	9,755,468		
30 "	3	11,012,305		
50 "	2	23,619,756		
合計	165,448	650,315,719		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150万円以下	37,604	45,566,830	473	463,449
150万円超	15,524	29,348,856	231	423,808
200 "	44,718	132,283,058	873	2,678,415
400 "	23,709	123,338,668	1,492	8,119,583
700 "	6,876	58,473,211	1,473	13,243,569
1,000 "	5,344	73,072,494	2,242	33,356,394
2,000 "	1,182	27,682,009	1,112	27,021,042
3,000 "	434	16,325,814	299	11,489,796
5,000 "	172	12,457,474	179	12,546,300
1億円超	121	21,691,104	115	19,284,630
3 "	33	12,649,609	28	10,400,812
5 "	20	13,721,690	17	10,709,984
10 "	16	25,629,172	7	8,452,480
20 "	4	9,755,468	2	5,099,735
30 "	3	11,012,305	-	-
50 "	2	23,619,756	1	11,000,000
合計	135,762	636,627,517	8,544	174,289,996

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	125	535,055		
	宅地（借地権を含む。）	242	1,044,949		
	山林	11,151	62,783,010		
	その他の土地	391	820,416		
	計	727	2,444,857		
		実	12,195	67,628,287	
家屋、構築物			6,576	15,489,602	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		48	128,036	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		5	2,129	
	売掛金		1	2,000	
	その他の財産		455	1,098,346	
	計	実	504	1,230,511	
有 価 証 券	株式及び出資		24,352	166,492,008	
	公債及び社債		265	1,150,365	
	投資・貸付信託受益証券		707	2,994,015	
	計	実	25,164	170,636,388	
現金、預貯金等			118,380	355,954,564	
家庭用財産			53	143,498	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		3,775	13,075,502	
	立木		18	49,615	
	その他		8,316	26,107,751	
	計	実	12,081	39,232,869	
合 計		実	165,448	650,315,719	

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	118	530,175	24	121,365		
	宅地（借地権を含む。）	225	1,034,315	33	346,745		
	山林	10,849	62,524,951	3,060	36,371,743		
	その他の土地	352	799,382	65	151,999		
	計	679	2,416,310	149	1,819,178		
		実	11,805	67,305,132	実	3,182	38,811,030
家屋、構築物		6,384	15,384,970	2,412	7,885,134		
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	45	125,836	13	38,743		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	4	2,024	4	37,862		
	売掛金	1	2,000	-	-		
	その他の財産	398	1,042,399	3	18,937		
	計	実	445	1,172,259	実	17	95,542
有価証券	株式及び出資	21,875	164,134,300	822	60,335,498		
	公債及び社債	260	1,145,654	14	399,020		
	投資・貸付信託受益証券	691	2,978,975	30	248,780		
	計	実	22,667	168,258,929	実	848	60,983,298
現金、預貯金等		92,853	346,310,466	4,181	63,589,619		
家庭用財産		47	140,717	4	37,636		
その他の財産	生命保険金等	3,672	12,975,254	96	447,411		
	立木	17	49,611	-	-		
	その他	7,287	25,030,180	162	2,440,327		
	計	実	10,948	38,055,045	実	257	2,887,738
合計		実	135,762	636,627,517	実	8,544	174,289,996

調査対象等： 「課税状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。